

6 海洋資源開発に関連する国連諸会議情報(抄)

国連総会1966年12月6日「海の資源」決議2172総会は、海洋のより大きな知識の必要と生物資源と鉱物資源の利用への機会の知識の必要を認めて、これら資源の効果的探査と開発が世界中、特に後進国の大衆の経済的水準を向上できることを明らかにし、現在海洋資源の諸分野での活動の国連、ユネスコ、特にI O C、F A O、特にC O F I、W M O、科学技術適用開発諮問委員会、他の関係政府間機関、色々な政府、大学、科学技術研究所及び他の関係機関でなされているのを感謝と共に考えに入れて、海洋科学技術の一層の発展の国際的協力、努力を極大ならしめる必要と、この分野の努力の重複を避ける必要を考えて、

1. 1966年3月6日経済社会理事会の、魚を除く、大陸棚の向うの海の資源の現状を調査するよう事務総長に要請決議1112(XL)を裏書して、
2. 事務総長にユネスコ、特にI O C、F A O、特にC O F I、W M O、他の政府機関、関係メンバー国政府に協力し、経済社会理事会の要請した調査に加えて自発的サービスを利用、海洋科学技術活動の全般調査(国連家族機関関係機関メンバー、諸メンバー国、関係政府間機関、大学、科学技術研究所その他の機関による)。
3. 事務総長に、国連、ユネスコ、特にI O C、F A O、特にC O F Iに協力、上記全般調査の光に照らし、次のような提案を定めるように要請して、
 - (a) 科学を通じて海洋環境のよりよい理解を助けるよう、海洋資源の開拓と開発を助けるよう、魚のストック保存をよく考えて国際協力の拡大計画の最有効準備を保証し、
 - (b) 海洋科学と他の科学の間の密接な相互関連性を心にとめて、海洋教育と訓練計画をはじめ且つ強化し、
4. 事務総長に関連特別機関及び政府間機関からできるだけ選ばれる専門家の小グループを設けて、前記第2節で求められた全面的調査準備と前記第3節に関する提案の公式表示を助けるように要請し、
5. 事務総長によって準備した調査および提案が科学技術適用開発委員会に委ねらるべきことを要請し、
6. 事務総長が経済社会理事会を通じて調査提案を諮問委員会の説明を加えて第23次総会にゆだねるよう要請する。

「海の資源」に関する国連決議の実現のACMRR/SCOR/WMO合同作業グループ総括報告

1966年12月6日国連総会で「海の資源」決議採択で、色々な国際機関、メンバー国、大学、諸研究所等により行なわれてきた海洋科学技術の活動状態をすっかり調べ、これに加えて科学を通して海洋環境をよりよく理解し、海洋資源の探査、開発と海洋教育、訓練強化することに指向され拡張

された国際協力活動に対し最も有効な措置を進めるよう国連総裁に進言した。表記合同作業グループ（日本から吉田耕造東大教授参加）はイタリーのマリノのヘリオ・カバラ、ローマに1967年7月17～21日会合したが、その成果報告が本稿である。

1. 国連の「海洋の資源」決議
2. 参考事項
3. グループの報告
4. 海洋活動と科学的研究で助け得る海洋資源の利用
 - (1) 生物資源の利用
 - (2) 鉱物資源の利用（淡水生産等を含む）

勸告

我々は海とその資源の研究利用に国際的協力の必要なこと、現存の国際的機関によって達成せられた進歩、及び個々の科学者と研究所への国際的組織準備を吟味した。我々はこれら因子からみて、人類福祉のため海洋資源のより速やかな、より良い利用を助け保証する可能な変化を考えた。基本的に必要とするのは組織の形態方式の改善と努力の増加である。

海洋科学技術（海洋と資源の利用を含む）での国際協力の財政化を促進する行動をとることに、(A)直接行動と、(B)できるだけ早くできれば2～3年内にとるべき行動と、(C)長期で基本的変化の考慮の3期を考え、勸告する。

A. 直接行動

- (1) 合同作業パーティはSCOR、ACMRR、WMO 任命、相互関心事項につき…………。
- (2) 小合同会議（FAOの水産委員会、WMO、IOCによる代表、に国連UNDPを含む、IMCO、IAEA、IHB、IBRD等）。
- (3) 合同書記局で共通問題を討議（IOC、ユネスコ海洋学局、FAO、WMO）。スタッフを差支し、合同作用グループ、前記合同会議を開く。
- (4) 上記目的に適當予算割当支出すること。

B. できるだけ早くできれば次の2～3年内にとるべき行動

- (5) 1967年10月IOC総会に予算増加、その他の件を出す。（IOC管理）常置書記局を拡大。IOC憲章改訂。
- (6) 実行予算、IOC幹部と事業をユネスコ、IOC、FAO等合同で拡大する（IOC憲章変更が要る）。
- (7) 適當に国際的科学技術機関設立を考慮すること（ICSUなどのように、FAOの水産への科学顧問のように、WMOの海洋活動への顧問、そしてこれら機関からの財政的支援で科学者が個人の力量ではたらくこと）。

勸告された政府間準備の拡大合理化と共に国連海洋活動への科学諮問団体の構成再検討する必要がある。WMOはすでに始めている。

- (8) 最も緊急な考慮は海洋問題への国際機関の予算の比率の適當な増加である。UNDP、国際

開発銀行などの援助を各国投資企画にとまらず、国際性の諸科学問題調査の直接支援が海洋とその資源の最良の利用に緊要である。生物資源に関し、地域の現存及び新規国際漁業団体支援が関係先進後進漁業国にとり特に重要である。

C. 長期行動

中央の政府間海洋機関設立し、海洋調査と海洋利用の全面をとり扱うようにすること。海の生物資源、非生物資源の国際性が競合せぬように。新機関と既存国連機関の相互作用と境界が設立に当り最も重要な考慮を要する。現在の地域海洋機関の中央海洋機関との関係はWMOの地域衛生機関におけると同様となる。

第5回政府間海洋学委員会々議（IOC）（抜萃）

パリで1967年10月19～28日開催、参加国56国（日本代表菅原健、瀧秀隆ほか）決議

3. 「海洋協力改善」中に、生物資源の重要性、FAOと共にIOCの賛助下で行なわれる生物学のおよび環境的研究が海洋生物資源の理解に貢献大なるを強調し、また法的問題を除外して非生物資源に関する勧告を支持する。

5. 南極洋調整グループ

南極洋問題の全面的とり組みは未だ現実的でないが、同域に近い国々および北半球の国々によって重要な海洋学的活動が行なわれており、この活動にさらに有効な調整が寄与するものと認め、関係国および機関でIOC内に南極海調整グループ設立を定める。冬期と氷下の観測に特に注目、理論、方法、機器開発を検討する。

6. 公海の法的問題

海洋本質の一層の理解と資源の開発に到る科学的研究の開発と調整について、国連諸機関中IOCの役割が最も重きをなすことを確信し、IOCは法的問題の作業グループを設置決定。（海洋研究、資源開発に関した海洋法規の海洋学的要求勧告の作製。海洋学的研究、データ収集の諸種方法の使用、基本の法的原理の仮了解予備的提案の作製。公海の鉱物資源の探査開発規制法規に関しIOCが関連事務局提出勧告草案の作製など。）

19. 海洋の科学的研究に関する法的問題を取扱うIOC作業グループ設置

海洋資源に関する国連決議2172に基づいて国連のなした重要役割を認め、海洋の性質を理解し、また人類利益に海洋資源を適当利用のための科学的研究の重要に留意し、海洋法が海洋の科学的研究実施に影響すること、海洋研究から得られる知識が海洋法の秩序ある将来の発展に寄与すべきことを考慮し、海洋の科学研究に好都合な法的条件成立が重要なことを認め、IOCが海洋の科学的研究の発展および調整に主導的役割をつとめることを考慮し、IOCは海洋の科学的研究に関連した法的問題の作業グループを設ける。その職務は、

(a) 特に海洋の性質の科学的研究および海洋資源の科学的研究に係る法的問題（海洋データ収集各種手段使用関係を含む）をとりあげ、これら研究を容易ならしめ、指示を与える法的原理を示

す。海洋データステーション使用法の面専門家グループと提携、任務を進める。

- (b) 海洋法発達への科学的寄与のため、同法が海洋研究と提案に及ぼす影響に関連資料作成。(後略)。

21. 全地球海洋ステーション組織 (IGOSS)

研究、技術、航海、商業、漁業予報作業などの従事者を含む広汎な使用者による全地球的海洋データの要求の高まりと、海洋と大気の科学的研究を促進するためにも同様の要求の高まりのあることを考慮し、WMOの活動、特にWWWの海洋面における活動を認め、1969年初頭までにIGOSSの基本的計画を準備すべしとのITU(国際電波連合)の助言を認め(海洋ステーションの地理的分布、作業組織、周波数、海洋学情報伝達方式を含む計画)、WMOとIOOのように海洋活動関係国際機関との緊密な協力の必要を強調し、必要に応じて合同作業グループ設置を包含する世界気象会議才5回総会決議9をさらに注目し、IGOSSのための作業委員会設置を決定する(この分野で最も活動している12カ国以下の国と各種従属グループの長および他関係機関オブザーバーで編成)。

作業委員会の権限… i) 委員会内とWMOその他機関合同で諸海域での研究および業務の計画を作成調整すること。 ii) 諸要求調整専門家とデータ交換、テレコミュニケーション、海気相互作用諸グループパネル作業に責任を果す。 iii) 必要に応じさらに専門家パネル設定をはかること。(以下略)。(宇田 道隆)

7 海洋資源評価に関するF.A.O.の研究

出所: J. A. Gulland (F. A. O.): FAO Studies on Marine Resources Appraisal. (ICES, 1967).

FAOは現在1975年および1985年の予想世界食糧生産に関係する「表示世界プラン」を研究中で、水産資源開発部は海洋の潜在生産の推算中である。これらの推算は区域別魚のタイプ別に、ストックの開拓程度と研究程度の差はあれ実施されるが、例えば卵か稚仔の分布の研究からも資源の存在を知る。これは研究に参加した専門家(1966年12月ローマ会合)は、D. L. Alverson, A. S. Bogdanov, D. H. Cushing, 笠原昊, W. E. Ricker, M. B. Schaefer, G. Hempel, (W. M. Chapman欠席)で、世界の方々の海区の海洋生物資源量ポテンシャルの最新の推算や情報源についてFAO幹部に忠言する目的であった。先ず各海区で入手できる資料、(1) 漁獲統計—出所、信頼度、(2) 同水域の諸漁業の最近の動向、(3) 資源量算定—現在(公刊、未刊)推算、(4) 未開発資源量、未開発資源の分布と量の直接・間接徴候に関する情報、(5) 基礎生産と食物連鎖の他の段階での生産(現存量)推計)を吟味した。世界海洋分割海区はFAO漁獲統計年報に従った。

次の海の三大食糧生産場を作業グループの審議から除外したのは、一つには時間の不足のため、またはグループメンバーの論争の場から外れているため、あるいは“天然”の海洋資源とみなされ